

「HANEDA WEB3.0 EXPO 2023~The bridge to the world through the Blockchain~」  
開催における出展者規約

第一条（出展申込）

1. 「HANEDA WEB3.0 EXPO 2023~The bridge to the world through the Blockchain~」との名称で開催されるイベント（以下「本イベント」といいます）に自身の事業内容又はサービス内容を出展することを希望する者（以下「出展社」といいます）は、当社が運営するWEBサイト（「本WEBサイト」という）の、当社の所定の申込フォームに、当社所定の下記事項（以下「出展社情報」といいます）を入力して当社に提出するとともに、第5条の規定に従い出展を希望する作品（以下「作品」といいます）を提出することにより、出展の申込を行うものとします。

記

- （1）氏名
- （2）メールアドレス
- （3）出展社様の概要及びご担当者様情報

以上

2. 出展社は、前項の方法による申込を行う際には、お申込み本人が、正確な情報を入力及び提供するものとします。
3. 出展社は、出展を2社以上で出展した場合には、代表して1社1名が本WEBサイト上で申し込みを行うものとします。代表者は、申込みに際し、事前に、共同出展社（以下「共同制作者」といいます）から、本規約の理解及び同意を得た上で、申込を行うものとし、また、共同制作社の一切の行為及びその結果につき、当社に対し連帯して責任を負うものとします。
4. 前各項にかかわらず、出展者が次の各号のいずれかに該当する又はそのおそれがあると当社が判断した場合には、当社は出展の申込を不承認とし、また、出展契約の成立後であっても、出展契約を解除することができます。
  - （1）他人になりすまして申込をしようとしている又は申込をした場合
  - （2）共同制作社から本規約への同意を得ずに申込をしようとしている又は申込をした場合
  - （3）過去に当社の運営するイベントにて撤去等の処分を受けていた場合
  - （4）申込の際に当社に提供された出展社情報の全部又は一部が不正確である場合、又は不足、虚偽、誤記若しくは記載漏れが含まれている場合
  - （5）本イベントの運営、又は本イベントの他の出展社、来場者の行為を妨害等する行為を行った場合

- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持・運営・経営に協力・関与するなど、反社会的勢力との何らかの交流・関与を行っている場合
- (7) 本規約に違反し、又は違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (8) 上記のほか、当社が不適切又は不相当であると判断した場合

## 第二条（出展内容の審査）

1. 当社は、当社の裁量に基づいて、各出展申込みについて、本イベントの開催趣旨及び第5条に定める出展の条件に適合するか等の審査および抽選を行い、出展の承認・不承認を決定します。
2. 当社は、出展者に対し、前項に基づき決定した承認又は不承認の結果、並びに承認決定した出展者に対しては、仮受付完了の旨及び支払方法（支払期限も含む）について、電子メールにて案内するものとします。

## 第三条（出展契約の成立）

1. 出展社は、前条第2項に基づき当社が送付するメール記載の方法により、当社が定める料金表に従い、申込内容に応じて算出される金額（以下「出展料」といいます）を、所定の方法により支払うものとします。なお、銀行振込の場合の振込手数料は出展者の負担とします。
2. 当社が、前項に定める出展料のお支払を確認し、当社所定の形式で作品の受領をした時点で、当該出展社との間で出展契約が成立し、当該出展社による出展が決定するものとします。
3. 出展社は、本条第1項に定める出展料の支払の遅延などにより、出展契約が成立せず、出展が認められない場合があることを了承します。

## 第四条（出展料の取扱い）

1. 当社は、出展料の受領後、理由の如何を問わず、出展料の返還はしないこととし、出展者はこれに同意します。
2. 当社は、第15条に定める不可抗力により本イベントが中止となった場合、出展社に対し、出展料を返還する義務を負わないものとし、出展社はこれに同意します。ただし、本イベントの中止の原因が新型コロナウイルスの感染拡大及びこれに起因する緊急事態宣言等の発令である場合には、この限りではないものとします。なお、本項ただし書にもとづき出展料を返還する場合、当社が受領した出展料に利息は発生しないものとします。

3. 本条第1項の規定にかかわらず、当社は、第15条に定める不可抗力事由によらず当社の都合により本イベントの中止を決定した場合に限り、出展社に対し、出展社から受領した出展料を返還するものとします。なお、本項にもとづき出展料を返還する場合、当社が受領した出展料に利息は発生しないものとします。

#### 第五条（出展内容）

1. 出展社は、本イベントにおいて、当社指定の形式で当社が指定する方法にて第1条第1項に定める出展申込を提出するものとします。
2. 出展社は、本イベントにおいて、以下の商品の持込、展示及び販売が禁止されることに同意します。
  - (1) 第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権、所有権その他の権利を侵害する設置物
  - (2) 性的描画・描写のあるもの、及び、裸姿、下着姿の描画・描写のあるものうち、社会通念を基準としてわいせつ物と判断されるもの
  - (3) 過度に暴力的、差別的、政治的、又は宗教的な表現を含み、社会通念に照らし普通人に不快を与えると判断されるもの
  - (4) 上記のほか、当社が不適切又は不適当であると判断したもの

#### 第六条（出展社情報の管理）

1. 出展社は、出展契約成立後、当社の事前の承諾なく出展者情報を変更することはできないものとします。なお、当社が出展社情報の変更を承諾する場合、当社と出展社は、出展契約を解除した上、出展社は変更後の出展社情報に基づき、改めて第1条第1項に基づく申し込みを行うものとします。この場合、当社は、出展料を返還しないことを、出展社はあらかじめ同意します。
2. 当社は、出展社が登録した出展社情報のうち、作品名、出展社の会社又は概要・解説（以下「掲出情報」といいます）を広告掲示物に必要な応じ編集の上、掲載することができるものとし、出展社は、当社による掲出情報の利用に同意します。
3. 第三者による使用その他の事由による損害、不利益等に関する責任は、出展社が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

#### 第七条（本イベントにおける売買）

1. 出展者は、本イベントの来場者と自己の責任と費用負担において直接、自ら

の出展作品の売買等の取引を行うことができるものとし、また取引後は、自己の責任と費用負担において、販売商品の修繕等のアフターサポートを行うものとする。

2. 前項にかかわらず、来場者から当社宛に、アフターサポート又は苦情等の連絡が来た場合、当社は、出展社に対して、その旨を連絡できるものとし、かかる場合、出展者は、自己の責任と費用負担において対応し、当社に一切の負担その他迷惑をかけないものとします。
3. 本イベントの会場内では、本イベント中、現金の取り扱いは一切行うことを禁止するため、本条第1項の売買は、インターネットプラットフォーム上で行うものとし、出展社は、同インターネットプラットフォームの利用規約を遵守するものとします。

#### 第八条（本イベントにおける当社の免責）

1. 出展社は、他の出展者、来場者その他の第三者との間に、トラブル、紛争等が生じた場合には、自己の責任と費用負担でこれを解決するものとします。当社は、出展社に関するトラブル、紛争等に関与、解決する等の義務を負わず、出展社は、当社に対して、トラブル、紛争等への関与、解決等を要求できないものとします。但し、当社は、本イベントの円滑な運営のために必要又は有益と判断した場合には、出展社に関するトラブル、紛争等に関与できるものとし、出展社は、当社が要請したときは、これに協力するものとします。
2. 当社は、本イベントにおいて出展社において行われるいかなる取引、ないし出展社間、又は出展社と来場者その他第三者（本イベント会場および近隣の会場で開催予定の他のイベントの関係者を含む）との間で発生するいかなる事故、苦情その他のトラブル（作品の撮影によるトラブルを含む）に関して一切の責任を負わないものとします。

#### 第九条（出展に関する注意事項）

1. 出展する作品を配置する場所、展示方法、その他本イベントにおける作品の出展に関する一切の事項は、当社の裁量により決定するものとし、出展者はこれに異議を述べることはできないものとします。
2. 当社は、会場の都合又は安全上の理由により、出展者の承諾なく前項の出展場所、展示方法等を変更することができるものとし、出展社はこれに従うものとします。

## 第十条（遵守事項）

1. 出展社は、本規約、別紙「宴会場・会議室使用についてのお願い」を遵守し、当社からの指示に従うものとします。
2. 本イベントでは、以下の各号に該当する行為またはそのおそれのある行為一切を禁止します。
  - （1）法令、本規約、羽田空港イベントスペース使用約款その他本イベントイベント及び本イベントスペースの利用に関して適用される規約等に違反する行為
  - （2）第5条第3項各号に該当する作品その他当社が出展を認めたもの以外の作品を持込、展示、販売する行為
  - （3）誹謗中傷や強引な勧誘その他、本イベントの他の出展者や来場者に対する迷惑行為又は営業妨害及び当社による本イベントの運営を妨げる行為
  - （4）本イベント会場及びその周辺における飲食、飲酒、喫煙（但し、許容されている場所におけるものを除く）
  - （5）本イベント会場及びその周辺への危険物の持込み
  - （6）本イベント会場内での車両の利用
  - （7）本イベント会場内における、当社が指定し許可した場所以外における写真・動画の撮影、音声の録音等その方法を問うことなく記録保存する一切の行為
  - （8）本イベント会場内での音源の使用
  - （9）本イベントの他の出展者や来場者の迷惑となるような展示その他の行為
  - （10）本イベント当日、同会場および近隣の会場で開催される他のイベントの運営の妨げ・迷惑になる行為
  - （11）本イベントの出展社および来場者間での現金のやり取り
  - （12）出展者の地位の全部又は一部を有償又は無償で第三者に譲渡又は貸与する行為
  - （13）虚偽又は欺罔的な情報の提供
  - （14）詐欺その他の犯罪に結びつく行為
  - （15）第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権、所有権その他の権利を侵害し、また、侵害するおそれのある一切の行為
  - （16）コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用または提供する行為
  - （17）公序良俗に反する行為
  - （18）その他本イベント会場の利用方法に関する当社からの指示に従わ

ないこと

(19) 上記のほか、当社が不適切又は不適當であると判断する行為

#### 第十一条 (出展の中止・解除)

1. 出展社が前条のいずれかに違反したと当社が認めた場合、当社は、出展社に対し、当該行為を直ちに是正するよう要求し、行為が是正されるまでの間、出展を中止するものとします。
2. 出展社が、前項の当社による是正要求に従わない場合、当社は、出展契約を解除できるものとし、出展社に対して、速やかに本イベントから退出するよう要請するものとします。
3. 前2項により当社に損害が生じた場合、出展社は、当社に対し、当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

#### 第十二条 (当日の出展社の入場料)

1. 当社は、出展社自身が、本イベント会場に入場する場合には、事前申請いただいた従業員のみその入場料を免除します。
2. 出展者が共同制作者の場合、入場料を免除するのは、第1条第4項に従い本WEBサイト上で申し込みを行った代表者1名のみとします。

#### 第十三条 (本イベントのプロモーションへの協力)

1. 出展社は、①当社又は当社の指定する者が、本イベント及び当社が企画、運営する他のイベントの告知、広報、宣伝及び運営を目的として、本イベントで出品された作品、出展社の肖像を含む開催風景を写真又は映像で撮影すること（撮影された写真及び映像を以下「プロモーション素材」といいます）、②当社又は当社が指定する第三者が、プロモーション素材及び作品名や作品出展時に掲載することを希望する出展者名、出展者のプロフィールもしくは作品の概要・解説を、本ヴァーチャル空間を含む本WEBサイト、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、カタログ、DM、パンフレット等の印刷物に利用すること（以下「本利用」といいます）を許諾します。なお、本利用は、期間及び場所を限定されず、かつ出展社に対する対価の支払いを要しないことに、出展社は同意します。
2. 出展社及び共同出展社を代表して申込を行う出展者は、前項に定めるプロモーション素材の撮影及び本利用に関し、当社又は当社の指定する第三者に対し、著作権、著作者人格権、肖像権その他の権利を自ら行使せず、かつ共同出展社をして行使させないものとします。
3. 前項にかかわらず、共同出展社が前項に規定する権利を行使した場合、当社

は一切関与しないものとし、出展社は、自己の費用と責任において解決するものとし、また、当社が共同出展社からの請求により損害を被った場合は、出展社は、当社が被った一切の損害を賠償するものとします。

#### 第十四条 （不可抗力）

天災地変、火災、地震、豪雨、洪水、悪天候、感染症等の流行、戦争、クーデター、暴動、内乱、交通機関の停止又は遅延、事故、ストライキその他の労働争議、テロの恐れ、皇室における訃報その他これらに準ずる不可抗力による事由により、本イベントの開催が不可能又は困難となったと当社が判断した場合、当社は、本イベントの中止又は時間変更等を行うことができるものとし、かかる中止等に起因する損害、損失及び費用について、出展者に対して、債務不履行責任（損害賠償責任を含む）その他一切の責任を負わないものとします。

#### 第十五条 （守秘義務）

出展社は、本イベントに関して知り又は知り得た当社に関する一切の情報を、本イベントへの参加目的以外に利用し又は第三者に開示・漏洩してはならないものとします。

#### 第十六条 （個人情報の取扱い）

1. 当社は、出展社から提供された個人情報を、当社が別途定めるプライバシーポリシーで定められた目的の範囲内で使用できるものとします。また、出展者は、上記に従って、当社が出展社から提供された個人情報を使用することに同意します。
2. 当社は、出展社が本イベント来場者との間で行う個人情報の授受、及び個人情報の利用に関して発生したトラブル、損害、不利益等について一切の責任を負いません。出展者は、本イベント来場者の個人情報の提供を受けた場合、個人情報保護法に従って取り扱うものとします。

#### 第十七条 （損害賠償及び紛争）

出展社が本規約に違反する等その行為により、当社に損害を与えた場合、出展社は、当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

#### 第十八条 （知的財産権等）

本WEBサイト上の写真、動画、文字その他の情報に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます）、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の一切の知的財産権（それらの権利を取得する又はそれらの権利につき出願、登録等を行う権利を含み、以下「知的財産権」といいます）は、当社又は

当社が指定する第三者に帰属するものとします。ただし、出展社が自ら本 WEB サイト上等に登録した作品写真や文字情報に関する知的財産権は、当該出展社に帰属します。

#### 第十九条（本規約の変更）

1. 当社は、出展社に対して、当社が適当と判断する方法によって通知した上で、いつでも本規約等の内容を変更、追加、削除、廃止等（以下、あわせて「変更等」といいます）ができます。
2. 出展社は、本規約の変更等について、自己の責任で確認するものとします。出展社は、本規約の変更等の以降に本イベントに申込み及び出展をした場合は、本規約等の当該変更等について確認及び同意したものとみなされます。

#### 第二十条（準拠法及び管轄）

1. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本規約に起因又は関連して当社と出展者との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。



## 宴会場・会議室ご利用についてのお願い

### ——ご利用規定——

弊社では、宴会場等のご利用に関して、下記の通り  
規定を設けておりますので予めご了承ください。

#### 1. 宴会時間超過と追加料金

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下「宴会時間」と称します)内の料金につきましては、ご使用料金表によりますが、時間超過の場合には追加室料を頂戴することになります。

ただし、次に予定されている宴会等の開始時刻との関係から、終了時間延長をお受けいたしかねる場合もございます。

#### 2. 有料人数の確認

料理等のご用意が必要な人数(以下「有料人数」と称します)の最終ご決定数は、宴会等の開催日前日の正午までに担当係員にご連絡ください。

それ以降は、すべて手配が完了いたしておりますので、開催日にご出席者が有料人数より減少した場合でも、最終有料人数分の料金となります。

#### 3. 内金

宴会等のご予約の際、内金を頂戴する場合がございます。内金の金額は、宴会お見積り総額に基づいて弊社より提示させていただきます。

#### 4. お取消料

お客様の都合により、ご契約をお取消しになる場合は、下記の通りお取消料を頂戴いたします。(サービス料を除く)

〈宴会、会議等のお取消料〉

◎開催日の1週間前より4日前までの間

ご予約された宴会場・会議室の室料金の全額

◎開催日の3日前より前日(正午)までの間

ご予約された宴会場・会議室の室料金の全額とご宴会お見積り金額の30%(室料を除く)

◎開催日前日(正午)より当日

ご予約された宴会場・会議室の室料金の全額とご宴会お見積り金額の100%(室料を除く)

なお、期日変更に関しましては、変更料をいただく場合もございます。

〈展示会のお取消料〉

◎開催日の60日前から前日(正午)までの間

ご予約された室料の50%

◎開催日前日(正午)から当日

ご予約された室料の100%

※上記取消料、変更料には、別途消費税を加算させていただきます。

#### 5. 装飾、余興等の手配

宴会等に関連する装飾、音楽、余興およびパンケットコンパニオン等につきましては、弊社より指定業者に手配させていただきます。

お客様が弊社の指定する業者以外の業者に直接ご依頼される場合

は、宴会等を円滑に運営するため、事前にご連絡いただき、弊社了解の後に手配ください。(事前に弊社の同意を得ず、直接業者にご依頼いただくことはご遠慮ください)

#### 6. 直接ご依頼の業者に対する指示

弊社の了解のもとにお客様が直接ご依頼された業者が行う宴会等に関連する、装飾、余興等の機器および材料の搬入、搬出、または看板等のサイズ、その取り付け方法等の決定、あるいは設置場所の設定等につきましては、美観、動線などを勘案して一定のルールの下に実施していただくため、弊社がその業者の方々にご指示申し上げます。

#### 7. 解約

弊社において、宴会等にご出席のお客様が法令または公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様のご迷惑になると判断した場合、またはこの「宴会場・会議室ご利用についてのお願い」に示した規定に違反なされた場合は、ご宴会等のお申込みをお断りするか、またはすでにご契約いただいた場合でも解約させていただく場合がございます。

#### 8. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

①犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類等の持込み。

②発火または引火性物品の持込み。

③悪臭を発生するものの持込み。

④とばく等風紀を乱す行為、または他のお客様のご迷惑になるような言動。

⑤備付品の移動。

⑥使用目的外のご利用および会場以外の場所での作業や催事行為。

⑦第三者に会場の一部または全部の使用権を譲渡、もしくは転貸すること。

⑧その他、法令で禁じられている行為。

#### 9. 損害賠償

お客様(お客様側のすべての関係者を含みます)およびお客様が直接ご依頼された業者の方々は、施設、什器備品等の破損や損傷がないよう充分ご注意ください。もし施設、什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修復に関して、弊社よりご指示申し上げますので、それによりすみやかに修理を行うか、またはその損害賠償金をご負担いただきます。

#### 10. 駐車場のご利用

宴会等で駐車場をご利用の際は、担当係員にお尋ねください。